意見交換テーマ

論点1

3 D都市モデル整備について

▶ 整備対象範囲(地区、路線)の抽出、選定の考え方など

論点2

データ製品仕様書について

データ製品仕様書のあり方、改定の考え方など

論点3

3 Dデジタルマップのデータ更新のあり方について

▶ 更新頻度、費用対効果、更新方法(技術面) など

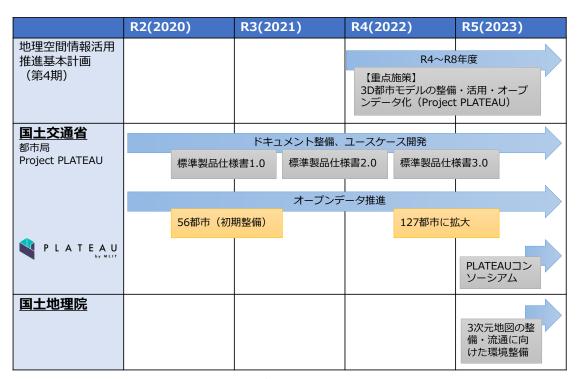
都市の3Dデジタルマップ化プロジェクトについて

3D都市モデル等に関する社会的変遷

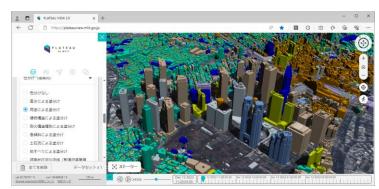
近年、政府より最先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society 5.0」が提唱され、人々に豊かさをもたらす超スマート社会の実現を目指す取り組みが行われている。

国土交通省都市局では、令和2年度より"Project PLATEAU"と称して、3D都市モデルに関する標準仕様書の作成、データ整備、ユースケース開発への取り組みを進めている。国土地理院においても、電子国土基本図3次元化の取り組みが発表されている。

これら地図の三次元化の取り組みは、第4期地理空間情報活用推進基本計画(令和4年4月~)にも記載され、産学官連携した取り組みが進められている。



国土交通省及び国土地理院の取り組み



PLATEAU VIEW



PLATEAUコンソーシアムの活動

デジタルツイン実現プロジェクト(東京都)

- ○「未来の東京」戦略に基づき、第4次産業革命の新技術により、 東京版Society 5.0である「スマート東京」を実現
- ○超スマート社会の基軸となるデジタルツインの実現に向け、 その基盤となる3 Dデジタルマップを整備
- ○まちづくりへの活用など、東京都が抱える課題の解決に向けて、 3次元空間でのシミュレーションなどにより、より実態に即した効果 の高い施策や計画を作り上げることが可能

都市のデジタルツインのイメージ



<活用例>

分野

フィジカル空間

①データ取得

- 混雑回避
- ・センサー等を活用し、人の流れ を把握
- ・民間事業者の協力の下、データを収集
- 防災
- 群集データ
- ·SNS情報
- 車両通行実績情報
- ・各種八ザードマップ情報

サイバー空間

②分析・シミュレーション

- ・特定エリアにおける混雑情報 を集約
- ・混雑傾向をシミュレーション
- ・群集データや車両通行情報、 SNS情報等を活用し、通行不 能箇所等を迂回したルート情報 をシミュレーション

フィジカル空間

③フィードバック

- サイネージ等を通じて混雑情報を提供
- 密を避ける活動をリコメンド



・災害時に通行可能性の高い物 資搬送ルートや避難ルートを リアルタイムに提示



出典: 「未来の東京 |戦略(令和3年3月東京都)

都市の3Dデジタルマップ化プロジェクト

〇都市の図面を3Dに精緻化しリアルタイムデータの付加も視野に入れた都市の3Dデジタルマップの構築を目的

⇒人工知能(AI)などの技術革新や、人流データなどのビッグデータとの連携により、 交通・物流・防災などの様々な分野において、誰もが便利に、そして安全・快適に生活が できるように、生活の質を向上させることが期待



令和2年度

第1回WG (2020/12/1)

- 3 Dデジタルマップの検討スコープの 確認
- 国内外の先進事例を参考とし、大きな 方向性について議論
- 3 Dデジタルマップの整備・更新・提供にかかる課題の議論

第3回WG (2021/2/8)

- パイロットマップを用いた3Dデジタ ルマップの課題・活用性の整理
- 3 Dデジタルマップのデータ体系の議論、費用の考え方の整理
- 3 Dデジタルマップの整備・更新・提供にかかる論点の整理

第2回WG (2020/12/23)

- 3 Dデジタルマップにかかるユース ケースの整理
- ユースケースをもとにしたデータ項目、 データ取得方法の整理
- 整備・更新スキーム、提供課題の整理

第4回WG (2021/3/3)

- 3Dデジタルマップの要件定義書(素 案)について議論
- データ製品仕様書 (素案)
- 実装に向けた論点解説及び最新の取組 み紹介

2021年3月

要件定義書(案)、製品仕様書(案)のとりまとめ、公表

令和3年度

第5回WG (2022/1/19)

- 3Dデジタルマップ化プロジェクト紹介
- 要件定義・製品仕様書等のアップデート検討
- 3D都市モデル活用によるシミュレーションの技術動向

第6回WG (2022/3/2)

- モデルエリアにおける3D都市モデル
- 要件定義・製品仕様書等のアップデート検討
- オープンデータのデュアルライセンス 化について

2022年3月

要件定義書(案)、製品仕様書(案)の改訂、公表

【都市整備局】都市の3 Dデジタルマップ化の取組

令和3年度は、モデルエリア(西新宿、南大沢、大丸有、ベイエリア)の4地区で整備

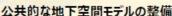


デジタルツインの社会実装に向け、順次エリア拡大予定



官民が保有する 最新データを活用







PLATEAUデータも有効活用しながら、地上地下のシームレスな高精度の3Dマップを整備







足元(建物低層・道路部)の モデル精緻化



PLATEAU 道路LOD1

出典:東京都における「都市のデジタルツイン」社会実装に向けた検討会(第3回)(令和3年11月29日)

令和3年度「都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ」とりまとめ結果として、「要件定義書」「製品仕様書」を公表(2022年3月)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/machizukuri/digital.html

要件定義書

IoTなどの最先端情報技術を活用した情報都市空間の形成、デジタルトランスフォーメーションによる人間中心の都市づくりを加速させる新たな情報都市基盤となる都市の3Dデジタルマップの整備に向け、各種検討を行い、その実装に向けた要件・仕様等をとりまとめ。

都市の3Dデジタルマップのための データ製品仕様書(案)

> 2022 (令和4) 年3月 東京都

- 1 3Dデジタルマップ整備・運用の 基本要件
- 2 業務要件(想定ユースケース)
- 3 データ整備・運用要件
- 4 システム整備・運用要件
- 5 整備・運用スキーム
- 6 整備・更新・提供にかかるルール
- フ スケジュール
- 8 ロードマップ

製品仕様書

要件定義書の一部として、3 Dデジタルマップのデータ製品仕様を示す。 地理情報標準プロファイル(JPGIS)に準拠し、3 D都市モデルの標準 仕様であるCityGML(OGC)やi-UR(内閣府)、国交省都市局の Project"PLATEAU"技術文書等を踏まえ仕様構築。

都市の3Dデジタルマップ 整備・運用要件定義書

2022 (令和4) 年3月 東京都

- 1 概覧
- 2 適用範囲
- 3 データ製品識別
- 4 データの内容及び構造
- 5 参照系
- 6 データ品質
- 7 データ製品配布
- 8 メタデータ
- 9 その他



詳細度	範囲	
LOD 2	区部(都市再生緊急整備地域)	
LOD2 LOD1	・区部・多摩部(都市開発諸制度拠点地区) ・区部・多摩部(一部)、島しょ部	

整備エリアと詳細度の考え方

■都市再生緊急整備地域など中枢広域拠点域における特に機能集積が進むエリア

⇒ 建築物LOD2で整備(詳細度を高める)

図出典: 「未来の東京|戦略(令和3年3月)

池袋



・劇場やホール、サブカルに関する施設の集積や身 近な芸術・文化活動により、世界中から人を惹き つける国際アート・カルチャー都市が形成

新宿



国内外の人・モノ・情報が集まり、交わり、刺激し 合い、更なる魅力や新たな価値を持続的に創出し 続ける国際交流拠点が形成

渋谷



・クリエイティブ・コンテンツ産業等が高度に集積する とともに、ファッションやエンターテインメントなど先進 的な文化発信拠点が形成

六本木・ 虎川門



・国際色豊かな業務、商業・エンターテインメント などの多様な機能や外国人向け生活支援施設 が充実した、国際ビジネス拠点が形成



東京



〇大手町

・国際金融拠点機能や、情報通信・メディア機能 の融合及び通信基盤を生かした新産業創造・国 際ビジネスハブが形成

〇丸の内

・歴史と風格ある街並みを有するとともに、経済中 枢機能の集積や質の高い業務機能を生かしたど ジネス・国際交流拠点が形成

○有楽町

・文化・芸術・交流・商業等、多くの機能の融合や、 グローバルレベルでのMICE推進・強化等によ り国際ビジネス・都市観光拠点が形成

築地



大規模集客施設や国際会議場などの機能を備え、 文化や芸術、食・スポーツ・ウェルネスなどの機能が 融合し、新たな東京の魅力を創造・発信する国際 的な交流拠点が形成

品川



[凡例]

自動専用道路 国·都道

※2016年3月時点

・リニア、羽田など広域アクセスの利便性などを生か し、歴史や崖線の緑などを継承しつつ、最先端のビ ジネス環境やMICEの拠点の整備などにより、 日本の成長を牽引する国際交流拠点が形成



区部中心部との近接性、国内外の玄関ロ、東京 2020大会のレガシーの集積等の強みを生かし、世 界から人と投資を呼び込み、東京と日本の持続的 成長を牽引する未来創造域が形成

整備エリアと詳細度の考え方

■都市開発諸制度における拠点地区など都市機能集積が進むエリア ⇒ 建築物LOD2で整備(詳細度を高める)

図出典:新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針(令和2年12月改定) 図2 拠点地区位置図 青梅市 清瀬市 武蔵村山市 東久留米市 東大和市 日の出町 西東京市 武蔵野市 小金井市 調布市 世田谷 町田市 センター・コア・エリア 国際ビジネス交流ゾーン 中核的な拠点地区 中核的な拠点層辺地区 中核的な拠点層辺地区(上限250%) 活力とにぎわいの拠点地区 活力とにぎわいの拠点地区群 枢要な地域の拠点地区 その他、区市町の都市マスタープラン等において、高度利用を図るべき地域として位置付けを 地域の拠点地区 行った地区でも踏制度が適用できる。 拠点地区の範囲について、都市づくりの進捗状況に応じて見直すこととする。

令和5年度 活動(案)

会議名	時期	テーマ(案)
第7回WG	令和6年1月	 3 Dデジタルマップ化プロジェクト紹介(ふり返り) R 5 年度の3 D都市モデル整備状況 データ製品仕様書のアップデートについて 3Dデジタルマップのデータ更新について
第8回WG	令和6年3月	 R 5年度の3 D都市モデル整備状況 要件定義書のアップデートについて 産学官ワーキング委員による講演(今後テーマを決めて依頼する予定) R 6年度(次年度)のスケジュール